

新型コロナウイルス院内発生に伴う診療制限の解除について

令和4年12月1日から院内発生した新型コロナウイルス感染症は、12月4日までに、入院患者さん4名、退院患者さん1名、職員2名の計7名に認められました。

12月5日以降、幸いにも新たな感染者はありません。

このため、新型コロナウイルスによる院内感染は終息したと判断し、

12月15日から、これまで行ってきた診療制限（入院制限、入院化学療法の延期）を、解除し、通常の診療体制に戻します。

患者さま、関係者の皆さまにおかれましては、大変なご迷惑とご心配をお掛けいたしました。心よりお詫び申し上げます。

今後も感染対策を綿密に行い、院内感染への意識をさらに高めて参ります。

随時行われる感染対策、ウイルス検査等に、ご理解、ご協力のほど、お願い申し上げます。

令和4年12月15日

院長 吉留 伸郎